

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：ちいさなたね保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：安江 文子	定員（利用人数）： 36名（35名）	
所在地：横浜市港北区師岡町846-1		
TEL：045-515-0619	ホームページ http://www.bi-no.org/tane.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日	令和 2年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）	特定非営利活動法人びーのびーの	
職員数	常勤職員： 13 名	非常勤職員 13 名
専門職員	保育士 18 名	栄養士 2 名
		調理員 2 名
施設 設備の概要	乳児室 1室	沐浴室 1室
	幼児室 4室	調理室 1室
	事務・医務室 1室	トイレ 5室
	職員休憩室 1室	建物 木造2階建て 217.82平方メートル
		園庭 85.86平方メートル

③ 理念・基本方針

【運営理念】

ちいさなたねから大きく育つ
ひとつのちいさなたね
どんな花が咲き、実がなるのか・・・
そのためには、豊かな土にしっかりと根をはり、
恵みの雨で大きくなり、柔らかな風に吹かれ
あたたかな陽をあびてぐんぐん伸びていく
人生のスタートの時期をちいさなたね保育園を生活の場とし、
少人数で家庭的な環境の中で丸ごとの自分を受け止めてもらい
からだをいっぱい使ってあそんだり、探索があじわえたり・・・
旬を取り入れた和食を中心としたおいしいごはんとおやつを
食べて「あーおいしかった」ところもからだも満足し
今、ここで人生の根をはり、しなやかに伸びていける土台をつくります

【基本方針】

まちが保育園
<子どもと共に>
・ひとりひとりが安心してゆっくり、たっぶり、たのしく豊かに生活できる環境を

作ります。

- ・経験からの豊かな感情や、五感を育みます。
- ・子どもの小さなこころとからだの声にも耳を傾け、聴きもらすことのないよう日々自己研鑽します。

<保護者と共に>

- ・保護者が安心して預けることができ、子育てに誇りと喜びを持てるよう共に学び合い育ち合います。

<まちと共に>

- ・地域の中での出会いやさまざまな経験を大切にします。
- ・地域に開かれた保育園として子育て相談や交流の場となるような仕掛け作りを行います。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】
ちいさなたね保育園は東急電鉄東横線綱島駅からバス乗車10分、バス停樽町下車徒歩5分のところにあります。近くに小・中学校がある住宅街で、大型商業施設の裏側になります。設置法人は、子育て支援において先進的な取り組みを行ってきた認定NPO法人びーのびーのです。

5年間の小規模保育事業の実施後、令和2年4月1日より横浜市認可保育所となり、現在地に移転開設しました。令和2年度現在4、5歳児の在籍者はありません。

園舎は木造2階建てで、1階は0、1歳児、2階は2、3歳児の保育室があります。近隣にはさまざまな公園があり、少し足を延ばせば、三ツ池公園、横溝屋敷、熊野神社、鶴見川の河川敷など、豊かな自然に触れることができる環境です。

【園の特徴】
保育方針を「Imagine」＝イマジン
「創造、想像、今（イマ）人（ジン）を大切に保育をします」としています。
「まちが保育園」のコンセプトのもと、毎日積極的に散歩に出かけています。
設置法人の関連施設や事業と連携し、共に学び育ちあい、活力ある地域社会を作ることに取り組んでいます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月26日～2021年2月26日
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの育ちを大切にする保育
子ども一人ひとりの日々の様子、興味を持ったこと、活動に取り組む姿、友だちや職員との関わりなどを、保育士や栄養士がそれぞれの観点で良く観察し、「エピソード」「エピソードの考察」も含めて丁寧に記録しています。個々の子どもの配慮点のもとより、子どもの今の姿から「子どもにとって何が必要か、何が大切か」を毎日のミーティングで共有して指導計画に反映し、子どもの状況に合わせて、環境の工夫をしています。そしてその取組と子どもの様子を丁寧に保護者に伝え、子どもの育ちを共有しています。

2.地域との交流・連携

小規模保育事業開設当初より、地区の公園愛護会、町内会、高齢者施設、店舗と子どもたちが日常的に交流をし、ボランティアの受け入れや、中学校の家庭科授業への参加などを積極的に行ってきました。

設置法人とともに地域のニーズを収集し、地域の子育て家庭に向け、公園での遊びの提供や絵本の貸し出しをしたり、園の給食メニューを料理レシピコミュニティサイトに投稿して広く発信したりしています。地域子育て支援拠点と連携し、利用者向けに離乳食講座を開催するなどし、地域に根差す園として、ともに育ち合うことを目指しています。

3. 保育力向上への意欲と取り組み

チームとして、保育理念に沿った保育力向上に努めています。毎日のミーティングや職員会議で情報を共有し、どんな状況でも「ないから」「できないから」という発想はせず、大事だと思うことは「どうにかしよう」「もっと良い方法はないか」と熱心に意見交換して、改善に取り組んでいます。

外部・法人研修に加え、子育て支援の専門家や大学教員による園内研修で学びを深めています。

◇改善を求められる点

1. 職員が自己のキャリアに見通しを持てる仕組みづくり

職員は、やりがいやミッションを大切に日々努力しています。安定的な園運営に向けて職員が将来像を描けるように、今年度策定した「経験年数による期待値」と、人材育成計画、人事考課及び昇進・昇格の制度を連動させた、仕組みづくりの推進が期待されます。

2. 次年度以降の幼児保育

現在4、5歳児が在籍していないため、3歳児の大きい子どもとの交流がありません。コロナ禍で、例年行っていた卒園児や外部との交流ができなくなっていることもあり、それを補う環境の配慮が望まれます。また、次年度以降に向け、子どもの成長を考慮した指導計画の策定、活動の展開、人員配置、小学校との連携などが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

まず、第三者評価の初受審にあたり、保護者の方々にご協力いただいたことに感謝申し上げます。

今回受審する事にしたのは、昨年度まで5年間小規模事業保育として保育をしてきた振り返りと、今年度から認可保育園になり今後の課題を明確化するためでした。

訪問調査の方々との丁寧なやり取りや、また職員間での大きな視点の共有や細かい配慮についての話し合いには、多くの時間が必要でしたが、これからの糧となると思いました。

総評で特に評価が高い点として挙げていただいた「子どもの育ちを大切にする保育」は、これからの幼児教育において最も大切にと認識しており、保護者や地域の方々と共に、乳幼児期の人生の土台となる時期を見つめ合い、語り合いながら作り上げたいと思っています。

また、「保育力向上への意欲と取り組み」も、途絶える事がないようそのバックボーン作りを構築していきます。

改善点についても、当園の強みを土台に見通しを立てることが出来ました。
認可園としては初年度でもあり、また十分でない点については、のびしろがあると前向きに捉えています。運営面では法人との課題共有にもなりました。
コロナ禍で、新園舎になったにも関わらず、思う存分保護者や地域と共に喜び合い、当園の保育を共有できなかったことに心苦しさがありませんでしたが、第三者評価を通じて、温かく支えていただいている事も実感し、これからもより良い保育をめざす力にもなりました。
本当にありがとうございました。

ちいさなたね保育園
園長 安江 文子

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり

第三者評価結果(ちいさなたね保育園)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育方針、保育目標は、法人のホームページ、園パンフレット、重要事項説明書、全体的な計画等に記載しています。 ・法人の運営理念、園の基本方針から、保育所の使命、目指す方向を読み取ることができます。 ・理念、基本方針は職員会議、日常業務の中で職員間で確認し周知しています。 ・保護者への説明は、コロナ禍で、遠隔会議用アプリケーションソフトを利用しました。画面越しでは、やりとりというより流れていく感じがあり、園で大事にしていることは繰り返し伝え続けることが必要と施設長は考えています。 		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向、地域の各種福祉計画の策定動向、内容把握と分析は設置法人担当部署が行っています。 ・施設長が、港北区園長会、私立保育園園長会、区社会福祉協議会、市社会福祉協議会などに参加し、情報を得ています。園の見学者、地域住民との交流からも保育ニーズを把握しています。法人が位置する地域は、鶴見区と隣接しており、鶴見区からの入園者も多く、鶴見区の状況も近隣の保育園や子育て支援拠点と連携をとり、把握しています。 ・保育のコスト分析、利用者推移などは、毎月、事務担当及び会計士が行っています。 		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が把握・分析した設備整備や財務状況の、20年間資金計画を作っています。年に1度、設置法人総会で組織体制、収支報告、経営状況説明を行っています。 ・新型コロナウイルス感染症による制限下、子どもたちのために、何ができるかを熟考しながら、活動や行事に取り組んでいます。来年度以降の人材確保については検討中です。今年度、人材育成計画を作成しました。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況、園のある地域での経営環境や、保育における課題が職員に周知されることが期待されます。 ・人材育成計画の実行が期待されます。 		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の20年分の長期計画があります。3年目まで、4、5年目、6～10年目、11～15年目、16～20年目までの中期計画があります。中長期計画の収支計画があります。 ・中・長期計画は「保育ルーティンの確立」「幼保小の勉強」「行事見直し」など具体的な内容になっています。 ・中・長期計画見直しは、1年目として、今年度末に行う予定です。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画は数値目標、具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が行えるような内容とすることが期待されます。 ・中・長期計画は定期的に見直すほか、必要に応じ見直すことが期待されます。 		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の計画(単年度の事業計画と単年度の収支計画)は、中長期計画の実現に向けた具体的なものになっています。 ・単年度の事業計画は、行事計画ではなく、目標を達成するための計画になっています。 ・単年度の事業計画は、具体的な成果を設定して実施状況の確認をすることができます。その結果を評価して、課題を抽出しています。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は職員会議で、意見交換と検討をし、年度ごとに策定しています。今年度の事業計画は「インクルーシブについて学ぶ」「職員の連携体制構築」「まちが保育園の再確認」としています。 ・事業計画の実施状況は、半期ごとに職員会議で状況把握を行い、結果は運営委員会で報告しています。 ・事業計画の評価は、年度末に職員会議で行い、設置法人の総会でも報告しています。 ・評価の結果を職員会議で話し合い、次年度の計画を立てています。 <p>注)インクルーシブ:子どもの国籍や発達段階、障害の有無などの違いにかかわらず、どのような背景を持っていたとしても排除せずに受け入れること。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、運営委員会(設置法人代表者、園施設長、事務担当、地域の民生委員2名、園保護者代表者)で説明しています。保護者向けに、年度末全体保護者会で、当該年度事業報告と次年度事業計画を配付しています。また園内に、2～3か月間掲示しています。 ・保育の計画や取り組み状況、行事などは全体保護者会で伝えています。事業計画の主な内容を、写真の掲示やお便りに載せています。 ・園の保育の特徴、取り組みなどを、プレゼンテーション用アプリケーションソフトを利用し、運営委員会や保護者会で説明しています。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス年間指導計画を作成しています。異年齢グループでの活動をしています。月間指導計画は子どもの状況を見ながらテーマを決め、ドキュメンテーションを作成しています。毎日子どもの姿を見つめ、遊びや生活の中での学びについて考えることで、保育者の「子どもの興味・関心をとらえる視点」が育っています。保育日誌に子どもの「エピソード」「エピソードの考察」欄があり、毎日職員間で話し合っています。 ・クラス、グループでの様子、子どもの発達過程、興味、取り組む姿は職員会議などで確認しています。 <p>注)ドキュメンテーション: 毎日の保育を写真つきで「記録、振り返り、予想、計画」の視点で考えていくもの。</p> <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園の時から自己評価の仕組みを構築し、課題解決のための研修や、有識者の方々の助言を受けながら、保育の質の向上に取り組んでいます。 		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の振り返りから抽出した課題などは、事業報告に記載しています。職員の自己評価票は毎年分析し、掲示しています。第三者評価の自己評価のとりまとめ、保護者の行事リアクションペーパーなどの分析結果や課題の記録を、ファイルに綴じています。 ・改善の取り組みは、職員で話し合い後、迅速に行っています。コロナ禍で、保護者とより繋がる必要を感じ、臨時運営委員会を開催して保護者連絡用アプリケーションソフトの導入を決定しました。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長の役割と責任について、運営委員会、懇談会、職員会議、研修、地域交流の取り組み時等で明確にしています。「重要事項説明書」に園の運営方針等を明記しています。 ・年度初めのおたより、保護者会用資料、2020年度業務分担表などに施設長の役割を記載しています。 ・施設長不在時は主任に権限を委譲しています。日常の保育ではクラス担任、グループリーダーに権限を委譲しています。有事の際の施設長不在時の権限委任等は危機管理マニュアルに、明記しています。 		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、設置法人の会議、横浜市や港北区の園長会、地域の社会福祉協議会会議、厚生労働省・横浜市・港北区主催の研修等で社会福祉制度、現行法令制度などを把握しています。 ・施設長は、環境への配慮等の取り組みに少し課題があると考えています。 ・職員には、新入時研修、個別指導、内部研修や職員会議で遵守すべき法令などを確認していますが、今年度、非常勤職員への周知の機会が不十分でした。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への配慮の法令等の把握と、取組が進むことが期待されます。 ・非常勤職員への周知が期待されます。 		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、日常保育、行事などの様子、会議での話し合いの内容、指導計画や日誌、職員の自己評価票、保護者意見の確認などから、保育の質の現状を定期的に評価・分析しています。 ・保育の質の向上について、職員間で話し合いを重ねることを大切にしています。 ・職員は毎年交替で行事や業務の担当をし、さまざまな役割を経験し、チーム力で保育にあたれるようにしています。 ・施設長は、保育の質の向上について、職員の内部・外部研修の計画的な受講に配慮しています。大学の保育部門の研究に協力しており、子どもの発達の着眼点等を学ぶ機会としています。 		
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は業務の効率化や改善に向けて、人事や労務、財務の実効性の向上に向けた分析を行っています。 ・施設長は基本方針の実現に向けて、適切な人員配置を行っています。今年度は横浜市の助成金を得て職員休憩室の整備が出来ました。 ・働きやすく、やりがいのある職場として、チームとして仕事を進める事や、豊かな人生経験が保育内容に生かされることなどを職員に伝えています。 ・職員が子どもと離れて事務処理ができる時間を1時間とれるような体制や、ICT化に取り組んでいます。職員会議開催の日程、時間帯を工夫し参加しやすいようにしています。 		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育方針を実現すべく「子どもの心と体の声を聴く」事ができる人材確保と育成に努めています。 ・来年度以降在籍者が増えるための採用や、園の特徴を生かすための、人員配置を検討しています。今年度、職員の「経験年数による期待値」を制定し、人材育成計画の土台作りをしています。 ・設置法人担当部署が、専門職の採用を行っています。知人の紹介やハローワーク、フィールドワークに来た学生で、法人理念やミッションを理解する人を採用しています。 ・設置法人本部の看護師が月1回身体測定に立ち会ったり、保護者の相談にのったりしていましたが、コロナ禍で回数が減っています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく人員配置や人材育成が進むことが期待されます。 ・看護師の巡回再開が期待されます。 		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「期待する職員像」は「入園のしおり」に記載の保育方針に、明記しています。「経験年数による期待値」を制定しましたが、職員への周知は不十分となっています。 ・人事考課や個人の評価の仕組みはありません。 ・経験年数に応じリーダーを任せたり、キャリアパスの研修計画を立てています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経験年数による期待値」と人材育成計画、人事考課と昇進・昇格を連動させた、職員が自分の将来を描けるような仕組みづくりの推進が期待されます。 ・人事基準や、人事考課について、策定後職員に周知することが期待されます。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇取得率、日数、時間外労働時間数を毎月把握し、設置法人に報告しています。 ・施設長や主任は、職員の心身状況、事情等を把握しています。 ・慶弔費、特別休暇、家賃補助、健康診断、インフルエンザ予防接種費用援助などがあります。 ・職員との定期的な面談のほか、いつでも相談しやすい雰囲気を作っています。お互いに協力し合い、人間性を高め合えるような職場作りを目指しています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康増進やモチベーションアップにつながるような法定外福利厚生を、充実させていくことが期待されます。 ・人材、人員体制についての具体的な改善が進むことが期待されます。 		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入園のしおり」に記載の保育方針に「期待する職員像」を明記しています。「経験年数による期待値」を策定しました。 ・個別面接は年3回行っています。一人ひとりの目標など話し合っています。 ・個別面接により、進捗状況、目標達成度の確認をしています。 ・職員一人ひとりの目標設定に、目標項目、水準、期限は設けていません。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの目標設定に、目標項目・水準・期限などを明確にすることが期待されます。 		
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入園のしおり」に記載の保育方針に「期待する職員像」として、「子どもの心と体の声を聴き、日々自己研鑽する」を明記しています。 ・主任が研修計画を作成しています。職員は設置法人主催全体研修に参加しています。外部研修受講後は、職員会議で報告し、資料は誰でも見られるようにしています。内部研修は毎月実施しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の状況から必要な研修について設置法人に相談し、子育て支援の専門家や大学教員による園内研修を行うなど、専門家によるサポートが得られる体制にあります。 		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、日常の保育業務、職員自己評価、面談などから職員の知識、技術水準等を把握しています。 ・園では、個別に主任とグループリーダーがOJTを行っています。毎月内部研修を実施しています。 ・キャリアアップ研修やテーマ別外部研修受講を、計画に沿って職員ごとに勧めています。 ・研修は今年度コロナ禍のため、外部研修の参加が難しくなっています。 ・非常勤職員の内部研修も参加が十分と言えない状況ですが、オンライン研修の形での実施を検討しています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の内部研修受講が進むことが期待されます。 		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は、重要事項説明書、実習生受け入れのマニュアルに記載し、保育士養成校、保育・幼児教育専攻学部に配慮したプログラムを用意し、実習生を受け入れています。 ・実習生受け入れ担当は主任としています。外部研修等の「実習担当者研修」を受講しています。実習生が入るクラス担任やグループリーダーと、打ち合わせを行っています。 ・学校と連携してプログラムを作成し、効果的な実習となるようにしています。実習内容について、担当職員と毎日振り返りを行っています。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市ホームページ、設置法人ホームページ、パンフレットに理念、基本方針、園情報を掲載しています。事業計画・報告は、運営委員会、保護者会で報告し、園内に掲示しています。予算、決算は法人全体のものとして公開し、法人総会后、3か月ほど掲示をしています。 ・子育て支援に携わる設置法人は、その理念や基本方針、存在意義は港北区だけでなく社会に広く認められ、多彩なネットワークを構築しています。その法人の運営する園として、基本方針、ビジョン、地域の福祉向上のための取り組みの活動等は、ホームページやパンフレット、保護者会、子育て情報誌などで発信しています。 ・苦情は無く、要望への対応については、おたよりに載せたりや運営委員会で説明して、園内に掲示しています。今回受審した第三者評価結果は後日公表予定です。 		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務、経理、取引等に関するルールは経理規程に明記されています。職務分掌と役割・責任は運営規定に明記されています。小口現金、カード決済のルールも経理規程に明記しています。 ・事務、経理、取引等に関するルールの職員への周知は、一部の職員を除き不十分となっています。 ・事務、経理処理は、事務担当職員が行っています。毎月会計士の確認と助言を受けています。年度末には法人監事に報告して、チェックを受けています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な経営・運営のための事務、経理、取引等に関するルールが、職員へ周知されることが期待されます。 		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の理念として、地域のなかで見守り、見守られながらの子育てを目指し、地域との関わりを大切にしています。基本的な関わり方について、保育目標、重要事項説明書、全体的な計画で示しています。 ・地域の情報や社会資源について、ポスターやチラシを園内に掲示しています。情報誌、地域の社会資源マップを配付しています。 ・地域の活動(公園愛護会)に定期的に参加しています。ボランティアによるハーモニカ交流会があります。例年、近隣の商店街とハロウィンなどの交流があり、地域の夏祭りのお神輿かつぎに誘われています。 		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、基本姿勢、登録、配置、事前説明などについて明記されています。園が何かをしてもらうだけでなく、子どもとのふれあいを重視して、子どもを理解してもらうための取組としています。 ・ハーモニカ演奏のボランティア、港北区社会福祉協議会の「ボラリーグ☆こうほく」に登録した中・高校生の夏休みのボランティアを受け入れています。 ・地域の学校教育等への協力について、「全体的な計画」に記載しています。 ・中学校の職業体験を受け入れています。大学生のフィールドワークに協力しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で今年度は実現しませんでした。例年は中学校と連携し、家庭科の授業(子どもの発達と関わり方)に出張授業として、子ども全員が参加しています。 		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども、保護者の状況に対応できる関係機関(行政、病院、学校、療育センター、児童相談所など)をリスト化しファイルにまとめ、事務室に置いています。 ・施設長が定期的に、港北区の園長会、地区社会福祉協議会会議、要保護児童対策地域協議会などに参加し、連携を図っています。地域の民生委員と連携をとっています。 ・地域の子育て支援事業について、設置法人本部と連携をとっています。 ・必要に応じ、横浜市総合リハビリテーションセンター、港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所等と連携を図る体制としています。 		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会に地域の民生児童委員の出席があり、地域の生活課題やニーズを把握できています。町内会役員が、ボランティアとして定期的に来園しており、地域の様子やニーズを把握できます。 ・園長会、社会福祉協議会の会議、子育てサポートシステム提供会員研修会、近隣の保育園同士との情報交換などで、子育て環境の向上と連携などについて意見交換しています。 ・園見学者の相談内容などから、子育て支援ニーズを把握しています。 		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の専門性を活かし、乳幼児のいる家庭に向け、給食のメニューを料理レシピコミュニティサイトに投稿しています。園はベビーステーション施設となっており、利用者も増えています。月に1回、地域の親子向けに公園遊びを実施しています。地域住民向けに絵本の貸し出しをしています。 ・近隣の大型商業施設の防災訓練に参加し、連携づくりをしています。 ・港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」の利用者向けに育児講座を開催しています。今年度、離乳食講座をオンラインシステムを利用して行いました。 ・防災備品等の保管、管理をし、園が地域の避難場所になることを想定し、乳幼児用の紙おむつなどは大量に保管しています。救急救命講習を年に1度、新入職員と園長が受講しています。AEDを設置予定です。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育方針は、子どもを尊重した保育を掲げて、職員会議や個人面談で周知しています。保育方針に従って全体的な計画、各指導計画を作成しています。 ・全国保育士会倫理綱領を用い、子どもの人権擁護・尊重について園内研修や職員会議で周知しています。 ・園の方針にインクルージョンを掲げ、子ども同士が互いを尊重できる保育を目指しています。職員は性差について、固定的、先入観を持った対応をしないよう配慮しています。 ・保育環境スケール評価(6領域に分類された各項目の指標で保育の質を客観的に判断する)を園内研修で行い、保育の質の評価と見直しを行っています。 		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取り扱いマニュアルに、子どものプライバシー保護に関する規定があります。職員は、入職時に説明を受け、年度初めの園内研修で、再確認しています。 ・おむつ替えの場所は手作りの衝立の陰で行う、着替え時には、カーテンを閉めて外部からの視線を遮ったり、プール使用時はすだれで目隠しするなど、子どものプライバシーを守る工夫をしています。 ・子どもたちのその日の活動の様子は、園外から見えない所に掲示し、連絡帳や個人記録もプライバシーに配慮した渡し方を園内研修で学び、実行しています。 		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や基本方針、保育の内容について、設置法人のホームページで分かりやすく説明しています。設置法人が運営を受託している港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」「どろっぷサテライト」に園のリーフレットを置き、誰でも手にとることができます。 ・入園希望者の見学には一人ずつ対応し、施設長が不在でも職員誰でも対応することができます。保護者のニーズを聞き、育児相談にも応じています。港北区社会福祉協議会作成の「ココマップ」、港北区の子育て支援アプリにも、園の情報を提供しています。 ・園見学者には、見学者の希望に沿って対応していますが、今年度は感染症対策のため、子どもたちが午睡中の見学を勧めています。 		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では、入園のしおり(重要事項説明書)を配付すると共に、スクリーンにその内容と保育の様子を写真で掲示し、分かりやすい言葉で説明し確認後同意書を得ています。 ・特に配慮が必要な保護者へは、複数の職員と一緒に説明したり、役職者以外のどの職員も説明することができる体制をとって、保護者の精神的な負担の軽減を図っています。 ・小規模保育事業から認可保育所への変更にあたっては、保護者説明会を複数回実施して、今後の保育の進め方などを丁寧に説明し、保護者の不安解消に努め、転換に関する同意書を得ています。 		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の変更にあたり、保育の連続性に配慮した引き継ぎ文書の書式を調べ、園が引き受ける際には先方に依頼することにしてしています。個人情報取り扱いになるため実施しない園が多いなか、その必要性を港北区園長会でも提案しています。 ・昨年度までは、小規模保育事業所としての運営で、2歳児が卒園した後も「いつでも来てね」と伝えており、卒園児親子が新しい保育園になじむまで、帰りに園に寄ったりしています。 ・職員全員で、全園児の保育に関わることを大切にして実行しており、いつ誰が来てもその子どもや保護者のことを理解し、相談にのれることを日々の保育の中で伝えていますが、特に明文化はしていません。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎ書の活用と、「いつでも来てね」のメッセージの明文化が期待されます。 		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが好きな遊びに熱中している様子や「楽しい」など喜びを表す表情から、子どもの意向や満足度を把握しています。 ・年2回の個人面談や全体保護者会、運営委員会で、保護者の意見・要望を把握しています。全体保護者会には、全職員が参加しています。 ・利用者満足度の調査は、施設長が担当として取り組み、把握した結果を職員会議で情報共有し、次年度の行事や保育内容に反映しています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度の調査は、今後保護者数が増えることから、担当者を決めて組織的に取り組まれることが期待されます。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付責任者は経験豊富な保育士、苦情解決責任者(設置法人理事長と施設長)、第三者委員二名(町内会長他)が整備されています。苦情対応体制を重要事項説明書に掲載し、玄関にも掲示しています。 ・保護者が日々の保育に対する意見・要望を直接職員に申し出ています。職員は、その日の施設日誌に記録し、相談記録にも転記して情報共有しています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とともに子育てをするという意味で、敢えて記名式のリアクションペーパーで意見を聞いていますが、意見箱への投函を職員から見えない所に変更するなど、匿名での意見・要望も受け付ける工夫を期待します。 		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを「入園のしおり(兼重要事項説明書)」に明記しています。入園説明会で保護者に、入園のしおりを用いて説明し確認を得て、玄関にも掲示しています。 ・苦情受付責任者に役職者でなく経験豊富な職員を配置し、保護者が気軽に相談出来るよう工夫すると共に、他者を意識せず、落ち着いて個別に相談できる「職員休憩室兼面談室」を確保し、話し易い環境を整えています。面談室として利用する時は、職員全員に使用することを声かけすると共に、施設日誌に使用日時と担当者を明記して周知しています。 		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置、懇談会や行事後に保護者にリアクションペーパーを配付し、良い、悪いではなく、自由に意見・要望を書いてもらっています。朝の受入れ時に受けた意見・苦情は、職員間の連絡ノートに記入し、昼ミーティング時に担当職員が施設長に連絡して内容を確認して、誰が回答するのが良いか考慮して、お迎え時に答えられる仕組みが出来ています。 ・職員は、保護者からの相談や意見について、一人で回答できない場合は、複数の職員で内容確認してから回答する旨を保護者に伝え、さらに施設長とも相談の上で回答しています。 		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルと事故対応マニュアルで、事故発生時の対応と安全確保についての責任者(施設長)、手順を明確にして、職員会議や園内研修で職員への周知を図っています。 ・子どもの性格や環境、外遊びでのヒヤリハット事例を、日々施設日誌に記録し、週1回全職員で話し合い、発生要因を分析し、改善策を検討しています。 ・年度末に、年齢、時間帯、天気によってどんなリスクがあり、事故が発生しやすいかをリストアップし、子どもの身体的要素なのか、保育の仕方が原因なのかを分析・検討して、保育環境の見直しを行っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練用の人形を備え、乳幼児の異物除去や心肺蘇生の訓練をしています。 		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育所における感染症ガイドライン(厚生労働省編)」を基に、衛生管理マニュアルを作成し、施設長を責任者とした役割分担と責任を明記した管理体制のフローチャートを作成し、対応手順を職員に周知しています。 ・保健担当者は、横浜市や港北区のノロウイルスや胃腸炎、新型コロナウイルス感染症対策の研修に参加し、受講した内容を園内研修の講師として全職員に周知しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、保護者や子どもだけでなく、入園する人全員に手指のアルコール消毒と体温測定をしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時にはテーブルの中央に保護者と職員が作製したアクリル板の衝立を置き、子どもたちの飛沫感染リスクの低減を図っています。 		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアルを整備し、災害発生時の対応手順を明確にしています。 ・鶴見川の氾濫時の園舎浸水にそなえて、子どもたちの避難路・場所の確保(隣接する大型商業施設)や保護者への連絡手段確保、保育を継続するために必要な対策を講じています。 ・防災計画に基づき、毎月の避難訓練を実施すると共に、町内会や隣接する大型商業施設の防災訓練に、施設長と職員が参加して連携を図っています。 ・防災備品と食料の備蓄があり、非常時献立表も作成しています。毎年9月と3月に子どもと非常食を食べる体験を行い、新しい食料に置き換えています。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な保育の実施方法としては、保育理念、保育目標、全体的な計画、年間指導計画、月案に沿ったデイリープログラムを基本としています。 ・保育の実施方法については、職員会議や、異年齢の縦割りグループのミーティングで話し合っています。 ・職員会議や、異年齢の縦割りグループのミーティングで保育内容や行事について、なぜ今それが子どもや保護者にとって必要か話し合い、職員間で目指すべき内容の相違が無いようにしています。 ・行事も毎年のルーティンとしてではなく、子どもの育ちや興味にあったものに変化させていくことを大切にしています。 		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的な実施方法の検証・見直しは、毎年9月に後半のグループ編成、保育方法、行事内容について話し合って決めています。年度末に次年度分の検証・見直しを行っています。年間指導計画は、3か月ごとに評価・検討・見直しを行っています。 ・運営委員会で保護者代表の意見を聞き、中学校でのふれあい体験や公共交通機関で出かける体験などを継続して行っています。認可保育園へ移行の際に、説明会で、異年齢保育や、園が大事にしてきたことを変えないでとの要望を受けています。 ・職員は、保育の質の向上について日々話し合い、良いと思うことはすぐに取り入れて実行しています。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園にあたり保護者から、児童票、健康台帳、緊急連絡カードなどの情報と保護者との個人面談を通じて、子どもの育ちに関する情報を収集する仕組みが確立しています。 ・各指導計画策定に当たっては、担当の職員だけでなく栄養士も含む全職員、さらに必要に応じて設置法人の職員の参加を得ています。 		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月間指導計画は、月末に、年間指導計画は、3か月ごとに、担当職員の評価・反省をもとに、職員会議で再確認し、全職員で情報共有しています。 ・各指導計画の評価・見直しに当たっては、保護者のニーズや子どもの様子を観察して、保育の質向上に関して何が求められ、何を取り組むべきかを明確にしています。 		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。
	a
<コメント> ・子どもの発達状況や生活状況は、子ども一人ひとりの経過記録に記載しています。2歳児までは2か月ごとに、3～4歳児は3か月ごとに5歳児は4か月ごとに記録する仕組みがあります。 ・2歳児までは、個別の指導計画としての、毎月5領域ごとのねらいと様子を記載した個人案で成長の様子を確認出来ます。記録内容や書き方は、全体的な計画に沿って記入するよう工夫しています。 ・子どもや保護者の様子は、連絡帳や保育日誌で全職員が確認でき、朝の各グループリーダー間のミーティング、昼ミーティングで、必要な情報を全職員が共有できる仕組みがあります。	
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。
	a
<コメント> ・個人情報取り扱いマニュアルに、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する取り扱いについて定めています。 ・個人情報に関する書類は、事務所内の鍵付きの書庫で保管し、園外への持ち出しを禁止しています。園内の記録管理、ホームページに掲載する写真やお知らせなどの責任者は施設長です。 ・入園説明会で保護者に、個人情報の取り扱いに関して説明し、内容確認と写真などの個人情報の利用に関する承諾書を得ています。 ・職員は、入職時研修や設置法人の研修、年度初めの全職員対象の園内研修で、個人情報保護の大切さを再確認しています。	

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。 ・全体的な計画は、運営理念「まちが保育園」<子どもとともに><保護者とともに><まちと共に>、保育目標の「創造、想像、今(イマ)人(ジン)」(IMAGINE)に基づき、作成しています。 ・全体的な計画は、地域の実態を考慮し、1歳未満児の受け入れ推進、地域交流、子育て支援、小学校との連携などについて記載しています。子どもの発達や、着眼点をどこに置くかなど職員間で話し合いと検討を行い、作成しています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は小規模保育園から継続利用の子どもの集団の関係性を大切にする、また、4、5歳児の入園があったとしても1、2人で、子どもたちの育ちの保障を考慮し、4、5歳児の新入園児の受け入れを見送りました。幼児の保育の実践に向けて、学びの機会を得て、具体的な取り組みが期待されます。 		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン、換気扇、扇風機、加湿器、空気清浄機、空間除菌機を利用しています。1階の乳児保育室に床暖房があります。ガラス窓、園庭側の掃き出し扉は、二重ガラスで、保温効果とともに音が外に漏れにくいようになっています。 ・寝具は窒息しにくい、へちま状素材のものを使っています。 ・家具、遊具は、手触りの良い布製や木製のものなど、安全性にも配慮して選んでいます。 ・活動、食事、睡眠の場を分けています。低い棚、敷物などでコーナーを作っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場の水道蛇口はレバーではなく、ひねって使う器具を使っています。昨今、子どもの手首の機能が落ちていることなどから、あえて、取り付けました。 ・最近の住宅事情を配慮し、就学時に困らないように男児用トイレを4個設置しています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽器、音楽CDの音量、保育者の声の大きさなどに配慮していますが、吹き抜けに音が響きやすい構造なので、音や声の反響を和らげる工夫が期待されます。 		

【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前に保護者から提出してもらった書類や個人面談から、家庭環境や、子ども一人ひとりの特徴を把握しています。 ・日ごろから、子どもの個性や状態を職員間で共有して、子どもが安心して、自分の気持ちを表現できるような関係づくりに努めています。子どもを受容することが大切であるとともに、保護者との信頼関係も大切にしています。 ・生活を集団で一斉に動かすことはせず、一人ひとりに向かい合えるように努めています。 ・日課は、時間に追われないように、余裕のあるプログラムにしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣れ保育は、初日は保護者と一緒に過ごし、「保育園って楽しいね」と感じてもらう、2日目は親子で給食を食べる、3日目は一緒に散歩に行く、4日目は子どもだけ給食まで過ごし、5日目には保護者同士の座談会を設定して、子どもだけでなく、保護者も保育園の環境、リズム、大人同士の関係に慣れる機会としています。 		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢、発達に合わせ、保護者と連携し、基本的な生活習慣が身につくようにしています。職員が子どもと一緒に、手洗い、うがいをしたり、やって見せたりしています。住居設備や日常生活が便利になっている分、子どもたちには色々な経験が必要と考えています。 ・着替え、靴着脱、手洗い、うがい、片付けなど、時間がかかっても、自分でやろうとする気持ちを尊重しています。 ・大人が指示したり教えるのではなく、子ども一人ひとりが自分で考えたり、気づきながら生活習慣が身につくように、環境を整えています。子どもの手が届くところにティッシュペーパーの箱を置いたり、自宅から水筒を持参し、喉が渴いたら飲むようにしています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、社会の状況も踏まえ、今の子どもに何が大切であるかを常に考えていますが、まだ改善の余地があると考えています。職員の学びがさらに深まることが期待されます。 		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内に発達に沿った様々なコーナーを設置し、子どもの興味関心を把握して、1か月ごとにコーナーを見直しています。子どもが自由に活動でき、遊び込めるようにしています。 ・日常的に異年齢で生活しています。年上の子がやっていることをまねたりし、できる事が増えています。年下の子を気遣い、世話をすることも多くなっています。 ・三ツ池公園、夢見ヶ先動物公園にバスで出かけ、交通ルールやマナーを学ぶ機会となっています。 ・毎日の散歩を子どもの心身の発達に重要と捉え、行先やコースを工夫しています。自然を生かした公園や、林の中にある神社に行き、四季を楽しんでいます。高齢者施設にある畑で、芋掘りを体験しました。 ・高齢者施設との交流、公園愛護会の人との活動、消防署や港北区役所に出かけるなどしています。ハーモニカボランティア、中学の職業体験者、実習生などと触れ合っています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在4、5歳児がいないので、来年度以降、年齢にふさわしい協働的な活動をとりにいられることが期待されます。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から異年齢交流保育を行い、1歳児と同じ空間で過ごしています。低月齢の新入園児を迎えるため、保育室を分ける事も検討中です。 ・一人ひとりの生活パターンや体調を把握し、個別に対応し、子どもと保育士が愛着関係を築けるようにしています。 ・子どもの表情、仕草をよく見て、子どもの思いや意向を汲み取るようにしています。 ・肌ざわりが良い布製おもちゃ、ぬいぐるみ、音が出るおもちゃ、手指を使うおもちゃ、手作りおもちゃ、絵本などを用意しています。 ・一人ひとりの、はう、つかまり立ち、歩くなどの時期に応じ、安全性に配慮して、スペースを確保したり低い棚を利用して遊びの場を作ったりしています。 ・保護者とは連絡帳、個人面談、送迎時の会話で連携を図っています。コロナ禍で、「送迎は玄関で」となっていますが、0、1歳児クラスでは、園庭側のテラス窓で対応し、保育の様子を見る事ができるようにしています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児が、安心してゆったり過ごせる環境の工夫が期待されます。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの気持ちや思いを受け止め、無理にやめさせたり、制限はしていません。 ・室内で、好きな遊びを楽しんでいます。戸外活動での公園、散歩途上で自然を感じ、虫や植物に触れたりしています。神社や林で、茂みの中を探索するなどしています。 ・時間の余裕のある日課とし、子どもが安心して物事に取り組めるようにしています。1歳児用の椅子、テーブルの用意があり活動に応じて活用しています。 ・友だちとの関わりは、子どもの気持ちを大人が決めつけて介入せず、じっくり状況を見ながら見守っています。 ・日常的に異年齢で生活しており、0・1歳児、2・3歳児がそれぞれ同じ保育室で一緒に過ごしています。異年齢の活動は縦割りの2グループに分かれて、行っています。 ・保護者とは、送迎時の会話、連絡帳、面談で家庭と連携しています。家庭の事情や、弟や妹が生まれて、子どもの気持ちが不安定になるときなど、丁寧に関わっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に相応しい細かなコーナーづくりで、足りないものを手作りで補いながら、子どもの想像力を膨らませる遊びのしかけと関わりをしています。新設園なので、家具や遊具の整備がこれから徐々に進められていくと思われませんが、身近なものでも十分に遊び込めることを伝えています。 		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保育では、自分の興味を持った遊びや活動ができるようにスペースの確保や、様々なコーナーを設定しています。子どもが想像力を発揮して、その時の興味や関心が広がるようにしています。 ・小規模保育園からの移行に際し、現3歳児の集団の関係性を大切にして新規募集はしなかったため、4、5歳児は在籍していません。 ・子どもの育ちや取り組んできた活動などは、園のホームページ、ブログ、おたより、連絡帳などで伝えています。活動の様子は毎日写真で園玄関に掲示しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に相応しい細かなコーナーづくりで、足りないものを手作りで補いながら、子どもの想像力を膨らませる遊びのしかけと関わりをしています。新設園なので、家具や遊具の整備がこれから徐々に進められていると思われませんが、身近なものでも十分に遊び込めることを伝えています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4、5歳児が在籍していないのでb評価となります。今後の取り組みが期待されます 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園玄関、共有部分、保育室に段差はなく、エレベーターと多目的トイレがあります。子どもの状況や活動により、空いている保育室で過ごすことができます。 ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成し、職員間で具体的な対応を確認し、援助しています。子どもの状況に合わせ、環境設定を工夫しています。 ・港北区の保健師、看護師、横浜市総合リハビリテーションセンターと連携し、助言を受けています。 ・職員は、障がいや発達の遅れなどのテーマの研修を受講しています。職員会議、昼ミーティングなどで子どもの状況とともに、内容を伝えています。 ・保育の特徴として「インクルージョンを旨します」と、重要事項説明書に記載しています。保護者に、障がいのある子どもの保育についてや、園のインクルージョンについての考え方を入園時に説明しています。 		

【A10】 A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園から降園まで、子どもの生活の連続性に配慮し、無理がないように日課を作成しています。夕方以降の延長保育は提供していません。その日の状況や、子どもの様子を把握し、柔軟に計画を変更しています。 ・保育室に、区切られたコーナー、クッションマット、カーペットなどがあります。時間や状況により、家具の配置変更や使う保育室を変更するなどしています。 ・0～2歳児では連絡帳を使用し、送迎時の会話で保護者と連携を密にしています。 ・子どもの状況について保護者に伝えるべきことは、施設日誌に記入して職員間で引き継いでいます。毎日朝ミーティング、昼ミーティングを行って、情報に洩れがないようにして、担任以外でも、子どもの様子を保護者に伝えられるようにしています。 ・降園時の引き渡し係を決めて、保護者と充分話ができるようにしています。また、写真なども使い、できるだけ日中の子どもの様子を丁寧に伝えるよう努めています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児が日常的に1歳児と一緒に過ごしています。ゆったり過ごせる環境整備が期待されます。 	
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に、小学校との連携や就学に関する事項が記載されています。対象となるクラスの子どもが不在のため、具体的な保育は行われていません。散歩時に小学生との挨拶などの交流があります。卒園児との交流が積極的に行われていますが、子どもが小学校以後の生活について見通しを持つまでには至っていません。 ・施設長は、近隣の小学校のスクールゾーン協議会に参加したり、主任と一緒に小学校を訪問して交流していますが、保育士と小学校の先生との意見交換や就学に向けた交流は出来ていません。 ・小規模保育事業時の卒園児が小学生になっており、学童保育に詳しい職員を中心に保護者間で小学校以後の子どもの生活について話し合っています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は、3歳児クラスの子どもたちが進級するのに合わせて、小学校との連携について、具体的な取り組みを開始することが期待されます。 	

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。職員は、登園時の子どもの様子、保護者の様子を観察すると共に、連絡帳や口頭で子どものケガや健康状態を確認して、クラスごとの施設日誌に記載しています。 ・子ども一人ひとりの健康台帳を作成し、入園時から既往症や予防接種状況を年度初めに母子手帳の提示を受けて必要な情報を転記して管理しています。 ・毎月保健だよりを保護者に配付し、園の取り組みについて伝えていきます。新型コロナ感染症についての取り組み方針は、行政からの連絡があったときなどその都度発信しています。 ・年間を4期に分けた保健計画を作成し、各期に行う項目と家庭・地域と連携して行う事を明記しています。 ・入園のしおりや全体保護者会で、保護者に対して乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報と園での取り組みを説明しています。SIDSに関する園内研修を実施しています。		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> ・保健計画にもとづき、年2回の健康診断(内科)と年2回の歯科健診結果を、健康台帳に記録して、全職員に周知しています。 ・健康診断・歯科健診結果を、保健計画に反映しています。 ・健康診断(内科)を連絡帳で、年2回の歯科健診結果は横浜市指定のフォーマットの複写物を保護者に渡して、家庭での生活に活かせるようにしています。今年度3歳児クラスの歯科健診時に、歯科医による歯磨き指導を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。園では、食事後の歯磨きは行わず、食後に必ず麦茶を飲んで口腔内をきれいにしています。		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> ・入園時の保護者との個人面談で、アレルギー疾患、慢性疾患等の有無を確認して、健康台帳に記載し、入園後は登園時の連絡帳や口頭で子どもの様子を確認しています。 ・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、医師からの指示を受け、子どもの状態に応じて適切な対応を行っています。 ・食物アレルギーのある子どもの給食は、医師からの「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受けて、除去食を基本として提供しています。「アレルギー疾患生活管理指導表」は医師の判断で適宜更新されます。 ・園の給食は卵を使わないメニューを基本にし、アレルギーのある子どもの食事が他の子どもの食事と見た目が同じになる様に、調理方法や材料の工夫をしています。給食の提供に於いては、調理員・栄養士が確認した後、保育室で職員と再チェックを行い、別色のトレイに子どもの名前とアレルゲン物質名を記載した名札、個別に盛り付けたご飯と主菜をのせて提供しています。		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培・収穫、七草を見て知り食べてみる、フルーツカット体験、味噌作りと野菜の味噌汁作り、新米でのおにぎり作りなどの食育活動で、色々な食材があり、子どもたちの成長に役立つことを説明して、食への関心を高めています。 ・保育室内に、異年齢グループで遊ぶところ、午睡するところ、給食を食べるところを分けて設定し、落ち着いて食事がとれる環境設定をしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月頃、園で子どもたちと作った味噌のもとを容器に入れて家に持ち帰り、秋まで発酵・熟成させます。10月頃子どもたちは家から味噌を持参し、それぞれの味噌で合わせ味噌を作ります。味噌パーティーでは、合わせ味噌を使って調理員が地産の野菜で味噌汁を作り、子どもたちが味わいます。パーティーには、卒園児も味噌持参で参加して、職員や子どもたちと交流しています。 ・調理室を玄関脇に設置し、散歩から帰った子どもたちが調理室からの香りを五感で感じられるようにしています。 		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の献立は2週間の献立を繰り返すサイクルメニューとし、子どもの成長、喫食状況、職員の意見をもとに、材料の大きさ、味付けなどを工夫しています。 ・七夕の日にソーメン、秋に収穫したさつま芋でスイートポテト、冬至に南瓜の煮物など、季節に合わせた献立になっています。 ・栄養士と調理員が、給食時に子どもに食べられる量を聞いて盛り付けを行い、一人ひとりの食欲や嗜好を把握しています。また、喫食状況も観察しています。 ・近隣のJAや生活協同組合から、地域で栽培している食材を購入し、地産地消を心がけています。旬の食材の使用に拘り、手作り感、季節感を大切にして、地域の食文化に合わせた献立作りを行っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児に咀嚼を伝え、楽しく食べる笑顔を伝えるために、子どもの食事中は、職員はマスクから透明のマウスガードにつけ変えています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・0～2歳児は、一日の子どもの様子を、複写式の連絡帳と口頭で個別に保護者に伝えています。異年齢活動の2～3歳児グループの様子は、分かりやすい説明文を入れた写真を玄関に掲示して伝えています。オンライン会議システムを用いた全体保護者会、運営委員会や個人面談で、保護者に保育の意図や内容について理解を得ています。 ・保護者参加の誕生日会は、子ども一人ひとりの誕生日に開催し、保護者が子どもの好きな絵本をクラス・グループの子どもたちの前で読み、誕生日のお祝いとしています。お楽しみ会、秋のイベントや保育参加を通じて、保護者に見てもらい、子どもの成長を共有しています。保育の様子を写真でWebサイトに定期的にあげています。コロナ禍の環境の家庭向けに、遊び方などを動画サイトを利用し発信することを検討しています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・施設長・職員は、保護者とのコミュニケーションを大切に、日々の声かけや挨拶、個人面談や保育参加、必要に応じ保護者と電話での状況報告をするなど情報共有を図り、信頼関係を築いて安心して子育てができるよう努めています。 ・面談や育児相談は、朝、昼間、夕方いつでも保護者の都合に合わせて対応しています。また、どの職員でもいつでも相談に応じられる体制があります。個人面談や育児相談内容は、個人別の相談記録に記入しています。 ・保護者からの相談を受けたクラス担任が適切に対応できるよう、主任・施設長が加わったり、場合によっては栄養士も加わって対応する仕組みがあります。 ・「いやいや期における育児」について、施設長や職員と複数の保護者で話し合ったり、父親同士、母親同士で育児について、話し合える機会を設けています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・虐待防止マニュアルに沿って、登園時に子どもと保護者の様子を観察して、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応及び予防に努めています。園見学に来園した親子の様子が心配な時は、「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」の利用を促しています。 ・保護者の表情や子どもとの関わりも観察し、声かけをして予防的に保護者の精神面を支援しています。 ・虐待の兆候を発見した場合、虐待防止マニュアルにもとづき、職員は施設長・主任に報告・相談する仕組みがあります。 ・子どもたちは、港北区と鶴見区から通園しているため、施設長は横浜市北部児童相談所と横浜市中央児童相談所などの関係機関との連携を図っています。 ・職員は、設置法人が開催する虐待防止マニュアルを用いた入職時研修を受講しています。園では、年1回職員全員で虐待防止や対応について、報道などでの事例検討も含め、話し合いを行っています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼ミーティングやグループミーティング、職員会議で子どもの様子を話し合い、日々保育実践の振り返りをしています。振り返りでは、養育のねらい、教育のねらいに沿って、子どもの育ちや、遊び・学びに取り組む姿や過程に配慮して行っています。 ・個人週案、月間指導計画、年間指導計画の各期末に保育の振り返りを職員間で話し合い、お互いの評価結果を話し合い保育力の向上に繋げています。 ・職員は、年度末に「保育の実践」「地域の子育て支援」などを5段階で自己評価を行っています。高評価を付ける傾向があり、施設長は保育技術や質の向上に向けて、個人面談や日々の保育の様子を観察を重要視しています。 <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価が、キャリアパスと結びつき、職員自身の能力向上や将来の目標、姿が描けるようにすることで、さらに向上を目指したものになることが期待されます。そして、保育所全体の保育実践の自己評価への取り組みが深まることが期待されます。 		